

1 神奈川県地域福祉支援計画等の改定時期の変更について

(1) 計画等の改定時期の変更

神奈川県地域福祉支援計画及び神奈川県青少年育成・支援指針については、以下の理由から、令和 3 年度中に予定していた改定時期を令和 4 年度に変更する。

(改定時期を変更する理由)

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応に注力する全庁コロナシフトによる事務執行に努めていること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による県民生活への影響が大きいため、その影響を把握・分析したうえで、改定する計画等に反映する必要があること。

(2) 改定時期を変更する計画等の取扱い

改定するまでの間、現行計画等に基づき施策を展開する。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適切なタイミングで改定を行う。